

情報公開・個人情報保護審査会への諮問に関する通知

総法文 34号  
令和元年10月7日

東北大学職員組合  
執行委員長 片山 知史 殿

国立大学法人東北大学



令和元年7月11日付けで審査請求のありました事案について、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第19条第1項の規定により、総務省に置かれる情報公開・個人情報保護審査会に諮問しましたので通知します。

審査請求のあった法人 文書の名称又は内容	東北大学と石嵯・山中総合法律事務所との業務契約および業務委託に関する以下の書類（全部） ・2018年7月19日以降の契約・発注から現在までの契約書・発注書 ・2018年7月19日以降の契約・発注から現在までの支払い明細書
諮問した年月日	令和元年10月7日
諮問の内容等 1 開示決定等の種類 2 不服申立ての種類 3 諮問の理由	1 部分開示 2 審査請求 3 審査請求のあった内容について、一部は新たに開示する予定であるが、他の箇所は原処分維持が妥当と考えるため。

※ 不明な点がある場合は、東北大学情報公開室にご連絡ください。